

第14回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2019年5月30日(木曜日)

午前10時

受付開始 午前9時

場 所 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地

テラススクエア3階

TKPガーデンシティPREMIUM神保町

議 案

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役6名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	補欠監査役2名選任の件

目 次

招集ご通知	4
株主総会参考書類	6
事業報告	19
連結計算書類	36
計算書類	51
監査報告	62

株主の皆様へ

「空間再生流通事業」で社会に貢献し続けます。

株主の皆様におかれましては、日頃より当社の活動にご理解とご支援をいただき、御礼申し上げます。

第14回定時株主総会を5月30日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は企業向けの空間シェアリングビジネスの先駆けとして、2005年の創業以来、遊休不動産を借り受け貸会議室・宴会場として展開することで、新たな空間活用市場を創出してまいりました。

現在、中核事業である貸会議室・ホテル宴会場事業は、契約面積では国内外で11万坪を超え、運営総座席数は約16万席（2019年2月末時点）の規模に成長しております。

近年「所有」から「利用」への社会の価値観のシフトや働き方の多様化により、企業のオフィスの使い方にも大きな変化が起きつつあります。

そのような中、当社は空間シェアリングビジネスのリーディングカンパニーとして、時代のニーズに応え、時間貸しから短期～中期のオフィス提供を通じて社会に新しい価値を創造してまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月

代表取締役社長 河野 貴輝



企業理念 0から1を創り出す「空間再生流通企業」

TKPの目標 IT・金融ツールを活用して社会の価値を創造する革命企業！
(IT+Real) × Finance = Revolution!!

TKPにおける
3つの行動指針

1

スピード重視

チャンスはGet！
挑戦・撤退の決断

2

Yes We Can!

顧客満足の
最大化・感動を与える

3

常に創造！
改善！革命！

創業以来、イノベーションと成長を反復



国内・海外で2,137室の会議室を展開

当社は5つのグレードをもって全国ネットワークを形成し、法人向けの貸会議室・ホテル宴会場を運営しております。
また、近年は新築ビルやランドマークとなるビルにも多く出店し、不動産オーナーと一体となってオフィスにとって欠かせない共用部の機能を担っており、2019年2月末現在日本全国で約250拠点・2,100室超の貸会議室・ホテル宴会場を運営しております。

国内外合計 **2,137室**
(114,790坪)
(158,469席)



株 主 各 位

証券コード 3479
2019年5月14日

東京都新宿区市谷八幡町 8 番地
株式会社ティーケーピー
代表取締役社長 河野 貴輝

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年5月30日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）		
2 場 所	東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア3階 TKPガーデンシティPREMIUM神保町 （本年は昨年と異なる会場にて開催いたします。末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違いないようお願いいたします。）		
3 目的事項	報告事項	1. 第14期（2018年3月1日から2019年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2018年3月1日から2019年2月28日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
4 議決権の行使等についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。		

以 上

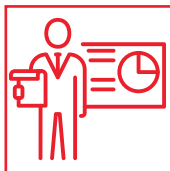
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<http://ir.tkp.jp/index.html>）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。

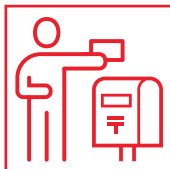


株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時：2019年5月30日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

場所：東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア 3階
TKPガーデンシティPREMIUM神保町



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2019年5月29日（水曜日） 午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入のご案内

議決権行使書

株主番号 0000000000 議決権行使数 000000000000

株式会社ディーケービー

私は、2019年5月30日開催の第14回定株主総会（株主総会）に出席し、議決権を行使する旨をここに表明し、この議決権行使書に賛否を記入し、2019年5月29日までに投函することとします。

2019年5月 日

議案	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
議案第1号								
議案第2号								
議案第3号								
議案第4号								
議案第5号								

00000000

株主総会に提出の際は、この用紙の右半を切り離すにそのままだけで提出してください。

株主会社ディーケービー

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権の行使のお取り扱いについて

議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） （1）～（2）（条文省略） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （3）～（24）（条文省略） （新 設） （25）～（27）（条文省略）	第2条（目的） （1）～（2）（現行どおり） <u>（3）建築工事業</u> <u>（4）電気工事業</u> <u>（5）土木工事業</u> <u>（6）建築、電気及び土木に関する企画、設計並びに</u> <u>監理業務</u> （7）～（28）（現行どおり） <u>（29）有料職業紹介事業及び労働者派遣事業</u> <u>（30）～（32）</u> （現行どおり）

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のために1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	2018年度 取締役会出席状況
1	再任 かわのたかてる 河野貴輝	代表取締役社長	18回中18回
2	再任 なかむらこうじ 中村幸司	取締役COO	18回中18回
3	新任 にしおかしんご 西岡真吾	—	—
4	再任 社外 つじはるお 辻晴雄	取締役	18回中17回
5	再任 社外 わたなべこうへい 渡邊康平	取締役	18回中17回
6	新任 社外 マーク・ディクソン	—	—

- (注) 1. 河野貴輝氏は、同氏の資産管理会社の保有分と合わせて、当社株式の過半数を保有しており、当社の親会社等に該当します。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 辻晴雄氏、渡邊康平氏及びマーク・ディクソン氏は、社外取締役候補者であります。
3. 辻晴雄氏及び渡邊康平氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。また、マーク・ディクソン氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、辻晴雄氏及び渡邊康平氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。



所有する当社の株式数
9,780,100株

取締役在任年数
13年9ヶ月

取締役会出席状況
18/18回

候補者番号

1

かわ の たか てる
河野 貴輝

(1972年10月13日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1996年 4 月	伊藤忠商事株式会社 入社	2005年 8 月	当社設立 代表取締役社長 (現任)
1999年 8 月	日本オンライン証券株式会 社 (現 カブドットコム証券 株式会社) 出向	2014年10月	株式会社常盤軒フーズ 代表 取締役会長
2000年 3 月	日本電子決済企画株式会社 (現 楽天銀行株式会社) 社長室長 執行役員営業本部 長	2017年 9 月	株式会社メジャース 代表取 締役会長 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社メジャース 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社設立時から代表取締役社長として経営を担い、また、会社経営に関する豊富な経験や知見を活かした強いリーダーシップをもってグループ全体の経営統括を行い、継続的な企業価値の向上を図っております。当社グループの経営に対する職責を十分に果たしていることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。



所有する当社の株式数

1,400株

取締役在任年数

12年5ヶ月

取締役会出席状況

18/18回

候補者番号

2

なか むら こう じ

中村 幸司

(1972年4月9日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1999年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 入所	2013年 9 月	当社 取締役COO 兼 経営企画室長
2006年12月	当社 取締役管理部長	2014年 1 月	TKP International Limited Director
2008年 7 月	株式会社コンビニステーション 取締役（現任）	2014年 8 月	当社 取締役COO（現任）
2009年12月	株式会社TKPプロパティーズ 取締役（現任）	2015年 2 月	TKP SINGAPORE IN PTE. LTD. Director
2010年 9 月	株式会社TKPテレマーケティング（現 株式会社TKPコミュニケーションズ） 取締役（現任）	2016年 7 月	株式会社TKPメディカリンク 取締役（現任）
2010年11月	TKP New York, Inc. Secretary and Treasurer（現任）	2017年 1 月	TKP MEETING AND CONFERENCE (M) SDN. BHD. Company Director
2012年10月	当社 取締役経営企画室長		

【重要な兼職の状況】

株式会社コンビニステーション 取締役
株式会社TKPプロパティーズ 取締役
株式会社TKPコミュニケーションズ 取締役
TKP New York, Inc. Secretary and Treasurer
株式会社TKPメディカリンク 取締役

取締役候補者とした理由

公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び経験を活かして入社当時から当社で取締役を務めており、2013年9月からは、取締役COOとして業務執行を統括し、当社グループの経営に対する職責を十分に果たしていることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。



候補者番号

3

にし おか

西岡

しん ご

真吾

(1968年11月30日生)

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1992年 4 月	三井建設株式会社（現 三井住友建設株式会社）入社 国際事業部・経営企画室所属	2010年 1 月	Regus Group Limited 日本統括責任者
1998年 9 月	日本リージャス株式会社 入社 北アジア地区開発・管理部門統括	2012年10月	日本リージャスホールディングス株式会社 代表取締役 (現任)

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

【重要な兼職の状況】

日本リージャスホールディングス株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

世界各国にてサービス提供を行っているレンタルオフィス・バーチャルオフィス等の事業運営企業グループの北アジア地区運営総責任者として北アジアにおける同事業を牽引してまいりました。同事業経営に関する豊富な経験や知識を有しており、当社グループの経営に対する助言及び意見を期待できることから、取締役候補者とするものであります。



候補者番号

4

つじ
辻

はる お
晴 雄

(1932年12月6日生)

再任

社外

【略歴、当社における地位及び担当】

1955年 3 月	早川電機工業株式会社（現 シャープ株式会社）入社	2008年 6 月	小林製薬株式会社 社外取締役（現任）
1986年 6 月	シャープ株式会社 代表取締役社長	2010年 6 月	セーレン株式会社 社外取締役
1998年 6 月	同社 相談役	2013年 1 月	シャープ株式会社 特別顧問
2003年 6 月	野村ホールディングス株式会社 社外取締役 野村證券株式会社 社外取締役	2015年 5 月	当社 社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

17/18回

【重要な兼職の状況】

小林製薬株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大手メーカーの代表取締役社長を務めた後、金融機関・メーカーの社外取締役を歴任するなど、経営者としての豊富な経験や実績及び幅広い見識を有しております。2015年5月の就任以来、当社から独立した立場でステークホルダーの視点を踏まえて取締役会に提言し、当社グループの経営の監督に十分な役割を果たしていることから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。



候補者番号

5

わた なべ

渡 邊

こう へい

康 平

(1949年3月26日生)

再任

社外

【略歴、当社における地位及び担当】

1971年4月	伊藤忠商事株式会社 入社	2006年4月	同社 代表取締役副社長
2000年6月	同社 執行役員	2010年4月	同社 取締役副会長
2002年4月	同社 常務執行役員	2011年4月	同社 相談役
2002年6月	同社 代表取締役常務取締役	2014年4月	同社 理事
2004年4月	同社 代表取締役専務取締役	2015年5月	当社 社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

社外取締役候補者とした理由

大手商社の代表取締役を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバルな市場で活躍する経営者としての豊富な経験や実績及び幅広い知見を有しております。これらの経験等を踏まえ、2015年5月の就任以来、経営全般に対する有意義かつ客観的な助言を行い、当社グループの経営の監督に十分な役割を果たしていることから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

17/18回



候補者番号

6

マーク・
ディクソン

(1959年11月2日生)

新任

社外

【略歴、当社における地位及び担当】

1989年 9 月	Regus (現 IWG plc) 設立 CEO (現任)	2010年 9 月	Estorn Limited Non Executive Director (現任)
2007年 5 月	Yellowstone Holdings S.à r.l. Non Executive Director (現任)		

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

【重要な兼職の状況】

IWG plc CEO
Yellowstone Holdings S.à r.l. Non Executive Director
Estorn Limited Non Executive Director

社外取締役候補者とした理由

世界各国にてサービス提供を行っているレンタルオフィス・バーチャルオフィス等の事業運営企業グループの最高経営責任者を務めるなど、グローバル市場における同事業経営の知識や同事業を中心とした事業経営に関する豊富な経験を有しております。当社グループの経営に対し、国際的な企業経営の見識を活かした多岐にわたる助言及び意見が期待できることから、社外取締役候補者とするものであります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役府川太郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者早川貴之氏は、監査役府川太郎氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、監査役府川太郎氏の任期が満了する2020年5月開催予定の第15回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	現在の地位	2018年度の 取締役会出席状況
新任 はやかわたかゆき 早川貴之	取締役	18回中18回

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 早川貴之氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。なお、本総会終結の時をもって当社取締役の任期が満了となるものであります。

3. 早川貴之氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、早川貴之氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。



はや かわ たか ゆき
早川 貴之 (1954年2月16日生)

新任

【略歴、当社における地位】

1972年 4 月	株式会社太陽銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行	2013年 6 月	リケンテクノス株式会社 社外監査役
2006年 4 月	株式会社三井住友銀行 執行役員東日本第3 法人営業本部長	2016年 6 月	同社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2008年 4 月	同行 執行役員東京東法人営業本部長	2017年 5 月	当社 社外取締役（現任）
2009年 5 月	銀泉株式会社 専務執行役員	2017年 6 月	東陽興産株式会社 社外取締役（現任）
2010年 6 月	株式会社陽栄ホールディング 代表取締役社長 兼 株式会社陽栄 代表取締役社長		

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

18/18回

【重要な兼職の状況】

リケンテクノス株式会社 社外取締役（監査等委員）
東陽興産株式会社 社外取締役

監査役候補者とした理由

大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計に関する高度な知識と、各社の役員経験で培われた企業経営に関する幅広い見識を有しております。不動産事業会社での役員経験を踏まえ、2017年5月の取締役就任以来、経営全般に対する適時適切かつ客観的な助言を行ってまいりました。その経験等を活かして監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者とするものであります。

第4号議案

補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者府川太郎氏は社外監査役以外の監査役の補欠として、候補者渡辺正憲氏は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	2018年度の取締役会出席状況
1	ふかわ たらう 府川 太郎	監査役	4回中4回
2	わた なべ まさ のり 渡辺 正憲	—	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡辺正憲氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、府川太郎氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。
4. 府川太郎氏又は渡辺正憲氏が監査役に就任した場合には、当社は各氏との間で上記契約と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 府川太郎氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって6ヶ月となります。なお、同氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。



候補者番号

1

ふ かわ た ろ う
府 川 太 郎

(1944年1月1日生)

【略歴、当社における地位】

1967年4月	株式会社日本相互銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行	2006年11月	当社 社外監査役
1996年6月	株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行） 取締役融資部長	2007年10月	当社 社外取締役
1999年6月	さくら債権回収サービス株式会社（現 SMBC債権回収株式会社） 代表取締役社長	2018年11月	当社 監査役（現任）
2006年4月	株式会社陽栄 代表取締役会長		
2006年6月	株式会社フレックス 非常勤監査役		

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

補欠監査役候補者とした理由

金融機関等での豊富な実務経験と財務・会計に関する高度な知識、各社の役員経験で培われた企業経営に関する豊富な経験に基づき、2006年11月より2017年5月まで社外監査役及び社外取締役として、また、2018年11月より監査役として当社の経営の監督に多大な寄与をしていただきました。当社における経験と深い知見に基づく助言、牽制を期待して、補欠監査役候補者とするものであります。

所有する当社の株式数

500株

監査役在任年数

6ヶ月

取締役会出席状況

4/4回



候補者番号

2

わた なべ まさ のり
渡 辺 正 憲

(1948年10月30日生)

社 外

【略歴、当社における地位】

1971年 4 月	株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行	2008年 5 月	日本インベスター・ソリュー ション・アンド・テクノロジ ー株式会社 代表取締役社長
2001年 6 月	みずほ信託銀行株式会社 常 務執行役員	2013年 6 月	公益財団法人原子力環境整 備促進・資金管理センター 常勤監事
2004年 4 月	興和不動産株式会社（現 日 鉄興和不動産株式会社） 常 務執行役員		
2005年 4 月	同社 専務取締役		

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

補欠の社外監査役候補者とした理由

金融機関等での豊富な実務経験に基づく財務・会計に関する高度な知識を活かして、不動産事業会社及び金融機関等での役員や公益財団法人における常勤監事を経験してまいりました。企業経営に関する幅広い見識及び経験等を有しており、社外監査役として当社に対して適切な助言、牽制を行い、職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

所有する当社の株式数

0株

監査役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

以 上

(提供書面)

事業報告 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年3月1日～2019年2月28日）における当社グループを取り巻く環境は、労働需給の逼迫により企業の採用活動が積極化・通年化し、社員教育研修等が増加したことや、企業の「働き方改革」への取り組みの活発化により、よりフレキシブルなオフィススペースの需要が増加し、当社グループの運営する貸会議室・ホテル宴会場の需要は大きく増加いたしました。さらに、好調な企業業績に支えられて企業のパーティーなどのイベント開催数も増加したため、従来よりも高品質な貸会議室・ホテル宴会場の需要が増加し、当社グループが運営する施設の中でも上位グレードである「ガーデンシティPREMIUM」「ガーデンシティ」「カンファレンスセンター」の利用が大きく増加いたしました。また、インバウンド旅行客の増加や宿泊型研修の増加に支えられ、当社グループの運営するビジネスホテルや宿泊研修ホテルの需要も大きく伸びてまいりました。

このような中、当社は商業施設や新築の複合オフィスビルなどランドマークビルへの積極的な出店を行ったほか、レクトーレやアパホテル、ファーストキャビンといった宿泊施設をオープンし、旺盛な宿泊需要を獲得しました。

当連結会計年度における主な新規施設等は以下のとおりであります。

期間	開設月	施設名	区分	地域
第1四半期 (2018年3月～5月)	3月	C I R Q新宿	貸会議室・ホテル宴会場	東京
	4月	T K PガーデンシティPREMIUM仙台西口	貸会議室・ホテル宴会場	宮城
	4月	T K PガーデンシティPREMIUMみなとみらい	貸会議室・ホテル宴会場	神奈川
	4月	レクトーレ葉山 湘南国際村	リゾート研修ホテル	神奈川
	5月	T K P東京駅セントラルカンファレンスセンター	貸会議室・ホテル宴会場	東京
第2四半期 (2018年6月～8月)	6月	T K Pガーデンシティ大阪リバーサイドホテル	貸会議室・ホテル宴会場	大阪
	6月	アパホテル〈T K P京急川崎駅前〉	ビジネスホテル	神奈川
	7月	T K PガーデンシティPREMIUM横浜西口	貸会議室・ホテル宴会場	神奈川
	8月	T K P札幌南口カンファレンスセンター	貸会議室・ホテル宴会場	北海道

期間	開設月	施設名	区分	地域
第3四半期 (2018年9月～11月)	9月	T K Pガーデンシティ岡山	貸会議室・ホテル宴会場	岡山
	9月	T K PガーデンシティPREMIUM大宮	貸会議室・ホテル宴会場	埼玉
	9月	T K P西新宿カンファレンスセンター	貸会議室・ホテル宴会場	東京
	10月	アパホテル〈T K P仙台駅北〉	ビジネスホテル	宮城
	10月	T K Pガーデンシティ仙台駅北	貸会議室・ホテル宴会場	宮城
	11月	T K P広島本通駅前カンファレンスセンター	貸会議室・ホテル宴会場	広島
	11月	ファーストキャビンT K P市ヶ谷	ビジネスホテル	東京
	11月	T K P虎ノ門駅前カンファレンスセンター	貸会議室・ホテル宴会場	東京
第4四半期 (2018年12月～ 2019年2月)	12月	T K PガーデンシティPREMIUM札幌大通	貸会議室・ホテル宴会場	北海道
	12月	T K PガーデンシティPREMIUM田町	貸会議室・ホテル宴会場	東京
	2月	T K P築地新富町カンファレンスセンター	貸会議室・ホテル宴会場	東京

以上のようにガーデンシティPREMIUMをはじめとした上位グレード施設の積極的な出店や宿泊施設の新規開設により、当連結会計年度末における当社グループ運営の貸会議室総数は2,137室（前期末比15.0%増）へと大きく増加し、企業の旺盛な利用ニーズを積極的に獲得することに成功いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高35,523百万円（前期比23.8%増）、営業利益4,289百万円（前期比24.3%増）、経常利益4,053百万円（前期比26.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,893百万円（前期比8.6%減）となりました。

	第13期 (2018年2月期)	第14期 (2019年2月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	28,689	35,523	+6,833	+23.8%
営業利益	3,449	4,289	+839	+24.3%
経常利益	3,200	4,053	+852	+26.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,071	1,893	△177	△8.6%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は9,515百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要な施設

ＴＫＰガーデンシティPREMIUM札幌大通、ＴＫＰガーデンシティPREMIUM仙台西口

ＴＫＰガーデンシティPREMIUM田町、ＴＫＰガーデンシティPREMIUM横浜西口

ＴＫＰガーデンシティPREMIUMみなとみらい、新規ビジネスホテル

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要な施設の新設、拡充

ＴＫＰガーデンシティPREMIUM池袋、ＴＫＰ新橋カンファレンスセンター新館

ＴＫＰガーデンシティPREMIUM広島駅北口、新規ビジネスホテル

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、借入金により16,035百万円、社債により3,000百万円の19,035百万円であります。その主な資金使途は、貸会議室の拡大のための設備投資、ホテル事業のための不動産の購入・建設資金等であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第11期 (2016年2月期)	第12期 (2017年2月期)	第13期 (2018年2月期)	第14期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
売上高	(百万円)	17,941	21,978	28,689	35,523
経常利益	(百万円)	1,848	2,552	3,200	4,053
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	935	1,352	2,071	1,893
1株当たり当期純利益	(円)	31.28	45.22	63.95	58.06
総資産	(百万円)	16,612	24,140	34,530	51,066
純資産	(百万円)	3,100	4,470	8,655	10,763
1株当たり純資産額	(円)	103.15	148.08	263.95	327.52

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

3. 当社は、2017年9月1日付けで、普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。このため、第11期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、第12期から当期純利益を親会社株主に帰属する当期純利益としております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画の推進

当社は、中期経営計画の達成を最重要課題としております。

当社の中核事業は貸会議室・宴会場運営サービスであり、付随する料飲・ケータリングやレンタル、イベント運営サポート、宿泊等の周辺サービスを、付加価値として提供することで、事業拡大を目指してまいります。また、時間貸しにとらわれず、短期～中期でのオフィス市場へも事業領域を拡大し、「働き方改革」への企業の取り組みが活発化する中、人々がより柔軟に働ける場所を提供することに努めてまいります。

当該中期経営計画を達成するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 積極的な出退店戦略の実施

中核事業である貸会議室・宴会場運営サービスは順調に伸長しておりますが、まだまだ取り込めていない利用用途が多分にあると考えております。当社は不動産仕入・開発機能の強化を行い、好立地のオフィスのほか、商業施設も視野に加えた出店戦略を展開することで、今まで以上に当社会議室・宴会場の顧客利用を促進してまいります。加えて、短期～中期のオフィスとしての利用用途の増加もふまえ、貸会議室・宴会場と組み合わせた複合的な出店を行ってまいります。一方、収益性の改善が見込まれない拠点については、総合的な判断のもと、撤退の検討を行い、より需要の見込まれる地域に拠点を開設してまいります。

② 付加価値サービスの内製化・アライアンスによるサービスの拡大

中核事業である貸会議室・宴会場運営サービスには、付随して料飲・ケータリングやレンタル、イベント運営サポート、宿泊等の多くのサービス需要が生まれます。当社はその周辺サービスを内製化、あるいはアライアンスによってワンストップサービスとし、顧客企業へのコンサルティング提案を行うことにより、収益機会の拡大を図ってまいります。

③ システムを駆使した営業・予約の最適化

中核事業である貸会議室・宴会場運営サービスのさらなる拡大のためには、顧客データベースに基づく高付加価値な提案営業と、より手軽で容易な予約システムの整備による予約の効率化が求められています。当社は適切な投資に基づいたシステム構築によって、適時適切なコンサルティング提案を可能とし、企業の年間イベントの受注を促進するほか、予約システムの簡略化により、小規模な会議室に関しては人手をかけずに予約から支払い、実際の利用までを可能としていきます。

④ 人材の確保と育成

中期経営計画達成のためには、益々高い能力や豊富な経験が必要とされるようになり、営業・オペレーション・不動産開発・管理等各部門において、当社グループに最適な人材を確保していく必要があります。当社は中長期的視点に基づき、新卒・通年採用を強化して採用活動を行っていくとともに、有用な人材の確保及び育成を徹底してまいります。

⑤ コンプライアンスの徹底

企業倫理の徹底と法令遵守は企業にとって基礎的なものです。当社はこれらを重視した経営体制を今後も維持し、安定した経営を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社15社により構成されており、法人向け貸会議室ビジネスを起点に、遊休不動産を有効活用して空間を再生し、そこに付加価値を加えた快適な「場」「空間」「時間」を創出する空間再生流通事業を展開しております。

当社グループは、空間再生流通事業として貸会議室・宴会場運営サービスを中心に展開しており、その特徴としては以下の点があげられます。

- ① ポータルサイトの集客力、貸会議室の豊富な管理運営実績を活かし、単に貸会議室・宴会場を提供するサービスだけでなく、付随する料飲・ケータリング、レンタル・オプション、宿泊、イベント制作・運営サポート等の様々なサービスを顧客のニーズに応じて提供し、収益機会の獲得に取り組んでいる点。
- ② 遊休資産（不採算資産、不稼働時間が多い不動産）を有する不動産オーナーを、貸会議室の管理運営対象の主なターゲットとすることで、不動産の調達単価を引き下げ、リーズナブルな価格での顧客へのサービス提供を実現している点。

具体的な会議室の用途は、会議、セミナー・講演会、研修、採用関連、試験、懇親会、説明会、展示会等多岐にわたっております。企業向け研修サービス市場規模やMICE（※）開催件数・参加者数は堅調に推移していることから、今後も一定程度の需要が予想されます。さらに、利用顧客は様々な業種の法人、かつリピーターがその多くを占めており、売上が分散しているという特徴も有しております。

なお、当社グループの事業は、空間再生流通事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載しておりません。

(※) M I C Eとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(6) 主要な営業所（2019年2月28日現在）

当社の主要な営業所

本 社	東 京 都 新 宿 区
北海道・東北支社	北 海 道 札 幌 市
九 州 支 社	福 岡 県 福 岡 市
横 浜 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
関 西 支 店	大 阪 府 大 阪 市
広 島 支 店	広 島 県 広 島 市

（注）札幌支店と仙台支店は2018年3月1日をもって結合し、北海道・東北支社となりました。

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
営 業 部 門	1,194 (1,507)	+175 (+320)
仕 入 部 門	13 (2)	+3 (－)
全 社 (共 通)	100 (26)	+26 (+4)
合 計	1,307 (1,535)	+204 (+324)

- (注) 1. 当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
1,179 (1,212)	+184 (+291)	35.5歳	2.4年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,444
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,072
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,986

- (注) 当社事業に必要な資金を安定的かつ効率的に調達するため、借入極度額（4,695百万円）を設定しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

① 発行可能株式総数	84,000,000株
② 発行済株式の総数	33,171,600株
③ 株主数	2,909名
④ 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社リバーフィールド	13,468	41.23
河野 貴輝	9,780	29.94
株式会社井門コーポレーション	2,543	7.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,194	6.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	992	3.04
野村信託銀行株式会社 (投信口)	478	1.46
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	249	0.76
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	200	0.61
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	148	0.45
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	127	0.39

- (注) 1. 当社は、自己株式を504,700株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年2月28日現在)

第4回新株予約権	
発行決議日	2016年12月13日
新株予約権の数	281個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 196,700株 (新株予約権1個につき 700株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 606,200円 (1株当たり 866円)
権利行使期間	2018年12月14日から 2026年12月13日まで
行使の条件	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く) 新株予約権の数 281個 目的となる株式数 196,700株 保有者数 2名

- (注) 1.
- イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
 - ロ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ハ. 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権1個未満の行使はできないものとする。
 - ニ. 本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ホ. 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
 - (a) 株式公開日と新株予約権を行使することができる期間の開始日のいずれか遅い日(以下「権利行使開始日」という。)から2年後の応当日の前日まで、割当数の4分の1を行使することができる。
 - (b) 権利行使開始日から2年後の応当日から権利行使開始日の4年後の応当日の前日まで、割当数の4分の2から(a)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
 - (c) 権利行使開始日の4年後の応当日から権利行使開始日の6年後の応当日の前日まで、割当数の4分の3から(a)及び(b)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
 - (d) 前各号にかかわらず、2024年12月14日と株式公開日のいずれか遅い日から2026年12月13日までは、割当数から(a)乃至(c)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
- (注) 2. 当社は、2017年9月1日付けで普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	河 野 貴 輝	株式会社メジャース	代表取締役会長
取 締 役	中 村 幸 司	株式会社コンビニステーション	取締役
		株式会社TKPプロパティーズ	取締役
		株式会社TKPコミュニケーションズ	取締役
		TKP New York, Inc.	Secretary and Treasurer
取 締 役		株式会社TKPメディカリンク	取締役
取 締 役	辻 晴 雄	小林製薬株式会社	社外取締役
取 締 役	渡 邊 康 平	—	—
取 締 役	早 川 貴 之	リケンテクノス株式会社	社外取締役（監査等委員）
		東陽興産株式会社	社外取締役
常勤監査役	曾我部 義 矩	—	—
監 査 役	重 隆 憲	元田・重法律事務所	弁護士
監 査 役	府 川 太 郎	—	—

(注) 1. 取締役 辻晴雄氏、渡邊康平氏及び早川貴之氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 曾我部義矩氏、重隆憲氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 2018年11月24日関原健夫氏の逝去に伴う退任により、2018年11月24日付けで補欠監査役の府川太郎氏が監査役に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (3)	123 (12)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	11 (11)
合 計 (うち社外役員)	9 (6)	134 (23)

(注) 1. 上記には、2018年11月24日付けで退任した社外監査役1名及び2018年11月24日付けで就任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2017年1月13日開催の臨時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分が年額30百万円以内）と決議いただいております。また別枠で、2017年5月15日開催の第12回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額200百万円以内と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、2017年1月13日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・重要な兼職の状況については、29頁に記載のとおりです。
- ・取締役 辻 晴雄氏の兼職先である小林製薬株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・取締役 早川 貴之氏の兼職先であるリケンテクノス株式会社及び東陽興産株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 重 隆憲氏の兼職先である元田・重法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 辻 晴 雄	当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に出席し、主に長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
取締役 渡 邨 康 平	当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に出席し、主にグローバルな市場での企業経営における豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
取締役 早 川 貴 之	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、主に金融、財務及び不動産に関する豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
監査役 曾我部 義 矩	当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回、また監査役会17回の全てに出席し、主に金融、財務及び不動産に関する豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
監査役 重 隆 憲	当事業年度に開催した取締役会18回及び監査役会17回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 関 原 健 夫	2018年11月24日退任までに当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回及び監査役会13回の全てに出席し、主に金融、財務及び不動産に関する豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
監査役 府 川 太 郎	2018年11月24日就任以降、当事業年度に開催した取締役会4回及び監査役会4回の全てに出席し、主に金融、財務及び企業経営における豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。（最終改定 2018年4月16日）

① 業務運営の基本方針について

当社グループは、透明・公正・公平な高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、以下の行動指針を定める。

【行動指針】

イ. 法令等の遵守

当社グループは、法令及び社会規範を遵守し社会的良識をもって行動します。

ロ. 健全な事業活動の遂行

当社グループは、お客様や取引先との癒着・談合・もたれ合いを排除した公正・自由な競争を基本に、高品質な商品・サービスを提供し、契約の遵守、共存共栄の精神をもって取引を行い、社会、お客様に信頼される健全な事業活動を行います。

ハ. 社会への貢献

当社グループは、業務活動への積極的参加、新しい雇用環境の創出、地域社会への積極的な協力など、社会の発展に貢献します。

二. 適法・適正な情報開示と情報管理

当社グループは、社会から信頼される「開かれた企業」を目指し、社会、お客様、株主に対して適法・適正・適時に企業情報を開示し、かつ適切な情報管理の徹底に努めます。

ホ. 働きやすい職場環境の実現

当社グループは、社員のゆとりと豊かさを実現し、働きやすい安全な職場環境を確保するとともに、社員の人格、個性を尊重します。

ヘ. 反社会的勢力に対する取り組み

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨みます。

ト. 情報セキュリティへの取り組み

当社グループは、業務上取り扱うお客様の情報資産、当社の情報資産及び個人情報などを不正アクセス、漏洩、改ざん等から守ることが社会的使命を果たすために重要であることを認識し、情報システム管理規程、顧客情報管理規程を制定し運用します。

チ. 周知徹底と率先垂範

経営陣は、自ら本指針の実践が最重要であることを認識し、率先垂範の上、社員への周知徹底と社内体制の整備を行います。また本指針の内容に反するような事態が発生した場合には、経営トップが率先して問題の解決に当たり、原因究明、再発防止に努め社会への迅速かつ確かな情報公開を行うとともに、自らも含めて厳正な処分を行います。

② 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会については、取締役会規程の定めに基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営を確保する。
- ロ. 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図ることとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関する文書の保存及び管理については、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に従って対応する。

④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは当社代表取締役社長の下、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、新規業務検討委員会が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。
- ロ. 各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価した上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

⑤ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、定例の取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役、監査役その他検討事項に応じた責任者が出席する経営会議を開催することにより当社グループの業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
- ロ. 業務の運営・遂行については、中長期経営計画及び各年度の活動計画・予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。

⑥ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の維持のために内部監査室は内部監査を実施する。内部監査の重要監査領域としてコンプライアンスにかかる監査を実施する。

⑦ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、子会社の財務及び経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図る。これらの部署は、子会社との定期及び随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認する。
- ロ. 当社は、直接出資する子会社に対し、関係会社管理規程に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付ける。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役の業務補助のために監査役スタッフを置くこととし、その人事と評価については監査役の意見を尊重して決定する。

⑨ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生する又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告する。
- ロ. 当社の取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行において生ずる必要な費用については、請求により速やかにこれを支払う。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ロ. 監査役は、会計監査人・内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人・内部監査部門に報告を求める。
- ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められたときは迅速、適切に対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 重要な会議の開催状況

経営及び業務執行に関わる意思決定機関として定例取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令及び定款に定められた事項や経営方針及び予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次報告の業務について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議いたしました。

② コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役及び従業員に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的実施しております。

内部監査については、内部監査室が内部監査計画に基づき当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告しております。

また、内部通報制度については、窓口を設置し、内部通報窓口及び内部通報者の不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

③ リスク管理

各部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及び未然防止を継続的に図っているほか、進捗状況について定期的に取締役会に報告しております。

新規業務開始時のリスク管理については、新たに整備した規程に基づき、新規業務検討委員会においてリスクの洗い出し及び評価を行うとともに、対応策の検討及び当該対応策の推進状況の点検を行うこととしております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室等と連携を図っており、また、取締役会への出席等による重要な会議への出席及び取締役・従業員へのヒアリング等を通じて、監査の実効性を確保しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、現時点では先行投資段階にあり、事業展開のスピードを高め規模の拡大に必要な資金を確保する観点から、当面は利益配当を実施せず内部留保に努め、事業拡大に必要な資金を投下していく方針であります。この方針のもと、当社は創業以来利益配当を実施いたしておりません。しかしながら、当社は株主への利益還元については重要な経営課題であると認識しており、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し利益配当を検討していく所存でございます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,957	流 動 負 債	9,299
現金及び預金	11,967	買 掛 金	672
売 掛 金	3,355	未 払 法 人 税 等	673
繰延税金資産	210	1年内償還予定の社債	1,040
そ の 他	1,448	1年内返済予定の長期借入金	4,540
貸 倒 引 当 金	△24	そ の 他	2,371
固 定 資 産	34,108	固 定 負 債	31,003
有形固定資産	24,959	社 債	5,505
建物及び構築物	12,316	長 期 借 入 金	24,826
工具、器具及び備品	416	資 産 除 去 債 務	404
土 地	8,425	そ の 他	267
建設仮勘定	3,784	負 債 合 計	40,302
そ の 他	16	(純資産の部)	
無形固定資産	254	株 主 資 本	10,518
投資その他の資産	8,893	資 本 金	314
投資有価証券	966	資 本 剰 余 金	2,329
長期貸付金	342	利 益 剰 余 金	7,892
敷金及び保証金	6,416	自 己 株 式	△17
繰延税金資産	257	その他の包括利益累計額	180
そ の 他	909	その他有価証券評価差額金	190
		繰延ヘッジ損益	△40
		為替換算調整勘定	30
		新 株 予 約 権	13
		非支配株主持分	50
		純 資 産 合 計	10,763
資 産 合 計	51,066	負 債 純 資 産 合 計	51,066

連 結 損 益 計 算 書

(2018年 3 月 1 日から
2019年 2 月 28 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		35,523
売上原価		21,801
売上総利益		13,722
販売費及び一般管理費		9,433
営業利益		4,289
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	55	
その他	37	95
営業外費用		
支払利息	186	
社債利息	24	
支払手数料	51	
社債発行費	46	
その他	23	331
経常利益		4,053
特別利益		
投資有価証券売却益	15	
関係会社株式売却益	10	25
特別損失		
投資有価証券評価損	821	
関係会社株式売却損	23	
固定資産除却損	65	
減損損失	15	925
税金等調整前当期純利益		3,152
法人税、住民税及び事業税	1,300	
法人税等調整額	△47	1,252
当期純利益		1,900
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		1,893

連結株主資本等変動計算書

(2018年 3月 1日から)
(2019年 2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	287	2,302	5,998	△17	8,571
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	26	26			53
親会社株主に帰属する当期純利益			1,893		1,893
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	26	26	1,893	－	1,946
当連結会計年度末残高	314	2,329	7,892	△17	10,518

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非株主支持配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	8	△7	34	34	5	43	8,655
当連結会計年度変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							53
親会社株主に帰属する当期純利益							1,893
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	182	△33	△3	145	7	7	161
当連結会計年度変動額合計	182	△33	△3	145	7	7	2,107
当連結会計年度末残高	190	△40	30	180	13	50	10,763

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・ 連結子会社の数 15社

・ 連結子会社の名称

株式会社コンビニステーション

株式会社TKPプロパティーズ

株式会社TKPコミュニケーションズ（旧社名 株式会社TKPテレマーケティング）（注）

株式会社常盤軒フーズ

株式会社TKPメディカリンク

株式会社メジャース

TKP New York, Inc.

TKP SINGAPORE IN PTE. LTD.

TKP NEW JERSEY LLC

株式会社TKPSPV-1号

株式会社TKPSPV-2号

株式会社TKPSPV-3号

株式会社TKPSPV-4号

株式会社TKPSPV-6号

株式会社TKPSPV-7号

上記のうち、当連結会計年度において、新設子会社である株式会社TKPSPV-7号を連結の範囲に含めております。なお、TKP International Limited、TKP MEETING AND CONFERENCE (M) SDN. BHD、3L entrance株式会社、株式会社TKPSPV-5号については株式譲渡、株式会社SCENTについては清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

（注）株式会社TKPテレマーケティングは2018年3月1日付けで株式会社TKPコミュニケーションズに商号変更を行っております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 関連会社の名称 株式会社ジーアップキャリアセンター
- ・ 持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は以下のとおりであります。

（決算日が12月31日の子会社）

TKP New York, Inc. 他 2 社

決算日が12月31日の海外連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～49年
工具、器具及び備品	2～20年

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利スワップは借入金利息等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(二)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」（当連結会計年度は6百万円）及び「貸倒引当金戻入額」（当連結会計年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで「支払利息」に含めて表示しておりました「社債利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「社債利息」は17百万円であります。

また、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払保証料」（当連結会計年度は17百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

資産の種類	金 額
建物及び構築物	4,345百万円
土地	2,929百万円
計	7,275百万円

② 担保に係る債務

負債の種類	金 額
1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	45百万円
社債（銀行保証付無担保社債）	765百万円
1年内返済予定の長期借入金	514百万円
長期借入金	3,628百万円
計	4,952百万円

③ 投資有価証券のうち、251百万円については貸株に提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産にかかる減価償却累計額	2,456百万円
-------------------	----------

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,010百万円
借入実行残高	5,315百万円
差引額	4,695百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	33,171,600株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	823,900株
------	----------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入及び社債により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。取引先に対し長期貸付を行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金には建設協力金が含まれており、その時価については貸倒引当金控除後の時価としております。

信用リスクが僅少であると判断しており契約期間に対する国債の利回り等の適切な指標に基づく利率により割引現在価値を算出しております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払法人税等は、短期の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、終期は決算日後、最長で16年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金について、管理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,967	11,967	－
(2) 売掛金	3,355	3,355	－
(3) 投資有価証券	772	772	－
(4) 長期貸付金（＊1）	345	345	－
(5) 敷金及び保証金	6,416	6,360	△56
資産計	22,858	22,802	△56
(1) 買掛金	672	672	－
(2) 未払法人税等	673	673	－
(3) 社債（＊2）	6,546	6,570	24
(4) 長期借入金（＊3）	29,366	29,520	153
負債計	37,259	37,437	177

（＊1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めて記載しております。

（＊2） 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

（＊3） 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、貸倒引当金控除後の価額を時価としております。なお、当事業年度末の当該貸倒引当金は計上いたしておりません。

(5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	2,269	1,996	△59
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	7,844	7,124	(*2)

(*1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	193
合計	193

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,967	—	—	—
売掛金	3,355	—	—	—
長期貸付金	3	13	16	311
合計	15,326	13	16	311

(注) 4. 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,540	4,396	4,054	3,851	4,094	8,429
社債	1,040	1,015	855	1,169	485	1,980
合計	5,581	5,412	4,910	5,020	4,579	10,409

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 327円52銭
- (2) 1株当たり当期純利益 58円06銭

7. 重要な後発事象

日本リージャスホールディングス株式会社の株式取得及びマスターフランチャイズ契約の締結について

当社は2019年4月15日開催の取締役会において、IWG PLC（本社：スイス、CEO Mark Dixon ロンドン証券取引所上場 以下、「IWG」）の100％子会社であるREGUS GROUP LIMITED（以下、「Regus社」）との間で、当社が設立した特別目的会社である株式会社TKPSPV-9号（以下、「TKPSPV-9号」）を通じてRegus社の保有する日本リージャスホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役 西岡 真吾 以下、「日本リージャス社」）の発行済株式の全てを取得する株式売買契約を締結する旨及び、IWGの100％子会社であるFRANCHISE INTERNATIONAL SARLとマスターフランチャイズ契約を締結する旨（以下、「本件買収」）を決議し、同日、各契約を締結いたしました。

日本リージャスホールディングス株式会社の概要

(1) 名称	日本リージャスホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿三丁目7番1新宿パークタワー30階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西岡 真吾
(4) 事業内容	レンタルオフィス、バーチャルオフィス、コワーキングスペース等の管理・運営
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	2012年10月1日
(7) 大株主及び持株比率	REGUS GROUP LIMITED 100%
(8) 当該会社の直近期の連結経営成績及び連結財政状態 ※	
決算期	2018年12月期
連結売上高	12,940百万円
連結総資産	18,215百万円
連結純資産	2,136百万円

※英ポンド建てにて開示された経営成績を基に、2018年12月28日付の英国ポンド・日本円の為替レートである1英ポンド＝140.35円で算出しております。

※上記の連結経営成績および連結財政状態は、監査法人の監査を受けたものではありません。

(1) 本件買収の意義

日本リージャス社は、レンタルオフィスブランド「Regus」を展開するIWGの日本事業会社であり、全国約30都市・130拠点以上（2018年12月現在）のレンタルオフィスを展開し、日本国内で最大のネットワークを持つレンタルオフィス業界の最大手企業です。1998年9月に日本において事業を開始し、「Regus」「Open Office」「SPACES」等の多彩なブランドを通じてレンタルオフィス、バーチャルオフィス、コワーキングスペースを運営しております。

当社は日本リージャス社の株式取得による既存拠点の獲得と同時にIWGとの間で日本国内におけるマスターフランチャイズ契約を締結することに合意しました。これにより、当社は日本国内におけるIWG各ブランドを独占的に開発し運営する権利、IWG各ブランドを運営する権利をサブフランチャイジーに付与する権利、IWGが保有する商標、システム、マニュアルその他著作物の使用权などを獲得し、IWGの日本における独占的パートナーとして、IWGのブランドポートフォリオ、グローバルネットワーク、海外セールスマーケティングチーム、インフラ及びバックオフィスのサポートを活用しつつ、サービス拠点の拡大が可能となります。

貸会議室とレンタルオフィスは補完関係にあり親和性が高いため、当社は以前よりフレキシブルオフィス市場への本格的な進出を検討しておりました。この度の株式取得により、同市場への展開を加速し、更なる価値創造が実現できるとの見込みから、本件決議をいたしました。

なお、具体的なシナジーとしては、①共同出店及び当社既存施設の転換による拠点ネットワークの拡大、②両社のリソースを融合することによる顧客サービスの向上等をもたらすものと考えております。

(2) 本件買収の条件

当社は本件買収において、TKPSPV-9号を通じて日本リージャス社の発行済株式13,700株の全て及び(1)記載の独占的権利等を取得します。実際の取得価額は企業価値320百万英ポンド（2019年4月12日付の為替レート1英ポンド145.98円で換算すると、46,713百万円）に、純有利子負債（クロージング日時点）などの調整を行った上で確定し、対価として現金の支払いを予定しております。したがって、現時点において、取得価額、企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額及びのれん金額については、確定していません。また本件買収は、関連する規制当局の許可を受けることを条件としており、2019年5月に完了することを予定しております。

（３）子会社の設立

当社は、2019年4月12日に日本リージャス社の株式の全部を取得する目的で100％子会社であるＴＫＰＳＰＶ－９号を設立しました。ＴＫＰＳＰＶ－９号は金融機関を引受人としてＡ種優先株式（以下、「本優先株式」）を発行する予定です。本優先株式は、剰余金の配当と残余財産の分配において普通株式に優先されます。また、本優先株式の株主には議決権は付与されません。なお、発行価額、発行総額及び条件等については、現在、金融機関と協議中であります。

子会社の概要

（１） 名称	株式会社ＴＫＰＳＰＶ－９号
（２） 所在地	東京都新宿区市谷八幡町８番地
（３） 代表者の役職・氏名	代表取締役 河野 貴輝
（４） 事業内容	持株会社としての日本リージャス事業の統括管理全般
（５） 資本金	24百万円
（６） 設立年月日	2019年４月12日
（７） 大株主及び持株比率	株式会社ティーケーピー100％

（４）資金の借入について

当社は、本件買収に必要な資金を調達するため、（３）に記載の子会社による本優先株式発行のほか、金融機関との間で一括実行型ブリッジローンを締結し、子会社へ払込又は貸付ける形式で、本件買収の対価に充当する予定です。なお、具体的な借入金額、借入条件等については、現在、金融機関と協議中であります。

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,950	流 動 負 債	8,856
現金及び預金	10,210	買 掛 金	578
売 掛 金	3,066	未 払 金	758
前 払 費 用	903	未 払 費 用	649
繰 延 税 金 資 産	212	未 払 法 人 税 等	666
そ の 他	581	前 受 金	436
貸 倒 引 当 金	△23	1年内償還予定の社債	1,040
固 定 資 産	32,340	1年内返済予定の長期借入金	4,294
有 形 固 定 資 産	9,886	そ の 他	431
建 物	6,163	固 定 負 債	27,963
工具、器具及び備品	354	社 債	5,505
土 地	2,036	長 期 借 入 金	21,933
建 設 仮 勘 定	1,267	資 産 除 去 債 務	328
そ の 他	64	そ の 他	195
無 形 固 定 資 産	92	負 債 合 計	36,819
ソ フ ト ウ ェ ア	86	(純資産の部)	
そ の 他	5	株 主 資 本	10,297
投資その他の資産	22,362	資 本 金	314
投資有価証券	966	資 本 剰 余 金	2,329
関係会社株式	357	資 本 準 備 金	269
長期貸付金	342	その他資本剰余金	2,060
関係会社長期貸付金	14,582	利 益 剰 余 金	7,670
敷金及び保証金	6,316	その他利益剰余金	7,670
繰 延 税 金 資 産	193	繰越利益剰余金	7,670
そ の 他	909	自 己 株 式	△17
貸 倒 引 当 金	△1,306	評価・換算差額等	160
		その他有価証券評価差額金	201
		繰延ヘッジ損益	△40
		新 株 予 約 権	13
		純 資 産 合 計	10,471
資 産 合 計	47,291	負 債 純 資 産 合 計	47,291

損 益 計 算 書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		33,036
売上原価		20,076
売上総利益		12,959
販売費及び一般管理費		8,609
営業利益		4,349
営業外収益		230
受取利息	3	
関係会社受取利息	110	
受取配当金	55	
関係会社業務受託料	40	
その他の	21	
営業外費用		327
支払利息	168	
社債利息	24	
支払手数料	51	
社債発行費	46	
その他の	36	
経常利益		4,253
特別利益		54
投資有価証券売却益	15	
関係会社株式売却益	39	
特別損失		
投資有価証券評価損	821	
減損損失	7	
貸倒引当金繰入額	107	958
固定資産除却損	21	
税引前当期純利益		3,349
法人税、住民税及び事業税	1,280	1,178
法人税等調整額	△102	
当期純利益		2,170

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	287	242	2,060	2,302	5,499	5,499	△17	8,072
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	26	26		26		－		53
当期純利益				－	2,170	2,170		2,170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－		－		－
当期変動額合計	26	26	－	26	2,170	2,170	－	2,224
当 期 末 残 高	314	269	2,060	2,329	7,670	7,670	△17	10,297

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	19	△7	11	5	8,090
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行			－		53
当 期 純 利 益			－		2,170
株主資本以外の項目の当期 変 動 額（純 額）	182	△33	149	7	156
当期変動額合計	182	△33	149	7	2,381
当 期 末 残 高	201	△40	160	13	10,471

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～49年
----	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップは借入金利利息等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息」に含めていた「関係会社受取利息」（前事業年度は75百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

資産の種類	金 額
建物	1,859百万円
土地	1,790百万円
その他	29百万円
計	3,679百万円

② 担保に係る債務

負債の種類	金額
1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	45百万円
社債（銀行保証付無担保社債）	765百万円
1年内返済予定の長期借入金	447百万円
長期借入金	2,711百万円
計	3,969百万円

③ 投資有価証券のうち、251百万円については貸株に提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産にかかる減価償却累計額	2,187百万円
-------------------	----------

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社常盤軒フーズ	120百万円
株式会社メジャース	115百万円
株式会社TKPSPV-1号	983百万円
計	1,218百万円

(4) 偶発債務

連結子会社であるTKP New York, Inc.の銀行取引に関連し、極度額138百万円の債務保証枠を設定しております。なお、当事業年度末において保証の実行残高は71百万円であります。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	505百万円
短期金銭債務	231百万円

(6) 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,910百万円
借入実行額	5,315百万円
差引額	4,595百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高	
売上高	42百万円
営業費用	1,919百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	151百万円
営業外費用	－百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	504,700株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	407百万円
減価償却超過額	69百万円
資産除去債務	100百万円
未払事業税	46百万円
未払事業所税	49百万円
未払賞与	72百万円
フリーレント家賃	31百万円
投資有価証券評価損	81百万円
その他	51百万円
繰延税金資産小計	909百万円
評価性引当額	△357百万円
繰延税金資産合計	551百万円
繰延税金負債	
建物附属設備(資産除去債務)	△51百万円
その他有価証券評価差額金	△89百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△145百万円
繰延税金資産の純額	406百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
住民税均等割	1.40%
留保金課税	7.71%
評価性引当額	△3.13%
税額控除	△2.35%
その他	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.19%

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	TKP New York, Inc.	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1. (注) 2.	44	関 係 会 社 長期貸付金	966
子 会 社	株 式 会 社 号 TKPSPV-1	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助 債務保証	資金の貸付 (注) 1. 債務保証 (注) 3.	570 —	関 係 会 社 長期貸付金 —	3,043 983
子 会 社	株 式 会 社 号 TKPSPV-2	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	455	関 係 会 社 長期貸付金	1,533
子 会 社	株 式 会 社 号 TKPSPV-3	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	723	関 係 会 社 長期貸付金	3,201
子 会 社	株 式 会 社 号 TKPSPV-4	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	976	関 係 会 社 長期貸付金	1,996
子 会 社	株 式 会 社 号 TKPSPV-6	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	643	関 係 会 社 長期貸付金	1,583
子 会 社	株 式 会 社 号 TKPSPV-7	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	1,920	関 係 会 社 長期貸付金	1,920

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、当社の借入利率に基づいて利率を合理的に算定しております。
2. TKP New York, Inc.に対する債権について、966百万円の貸倒引当金を計上しております。
- また、当事業年度における貸倒引当金繰入額は44百万円であります。

3. 株式会社TKP SPV-1号の金融機関からの借入（残高983百万円）について、債務保証を行っているものであり、保証料の受領は行っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 320円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 66円56銭 |

9. 重要な後発事象

日本リージャスホールディングス株式会社の株式取得及びマスターフランチャイズ契約の締結について

当社は2019年4月15日開催の取締役会において、IWG PLC（本社：スイス、CEO Mark Dixon ロンドン証券取引所上場 以下、「IWG」）の100％子会社であるREGUS GROUP LIMITED（以下、「Regus社」）との間で、当社が設立した特別目的会社である株式会社TKPSPV-9号（以下、「TKPSPV-9号」）を通じてRegus社の保有する日本リージャスホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役 西岡 真吾 以下、「日本リージャス社」）の発行済株式の全てを取得する株式売買契約を締結する旨及び、IWGの100％子会社であるFRANCHISE INTERNATIONAL SARLとマスターフランチャイズ契約を締結する旨（以下、「本件買収」）を決議し、同日、各契約を締結いたしました。

日本リージャスホールディングス株式会社の概要

(1) 名称	日本リージャスホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿三丁目7番1新宿パークタワー30階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西岡 真吾
(4) 事業内容	レンタルオフィス、バーチャルオフィス、コワーキングスペース等の管理・運営
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	2012年10月1日
(7) 大株主及び持株比率	REGUS GROUP LIMITED 100%
(8) 当該会社の直近期の連結経営成績及び連結財政状態 ※	
決算期	2018年12月期
連結売上高	12,940百万円
連結総資産	18,215百万円
連結純資産	2,136百万円

※英ポンド建てにて開示された経営成績を基に、2018年12月28日付の英国ポンド・日本円の為替レートである
1英ポンド＝140.35円で算出しております。

※上記の連結経営成績および連結財政状態は、監査法人の監査を受けたものではありません。

(1) 本件買収の意義

日本リージャス社は、レンタルオフィスブランド「Regus」を展開するIWGの日本事業会社であり、全国約30都市・130拠点以上（2018年12月現在）のレンタルオフィスを展開し、日本国内で最大のネットワークを持つレンタルオフィス業界の最大手企業です。1998年9月に日本において事業を開始し、「Regus」「Open Office」「SPACES」等の多彩なブランドを通じてレンタルオフィス、バーチャルオフィス、コワーキングスペースを運営しております。

当社は日本リージャス社の株式取得による既存拠点の獲得と同時にIWGとの間で日本国内におけるマスターフランチャイズ契約を締結することに合意しました。これにより、当社は日本国内におけるIWG各ブランドを独占的に開発し運営する権利、IWG各ブランドを運営する権利をサブフランチャイジーに付与する権利、IWGが保有する商標、システム、マニュアルその他著作物の使用权などを獲得し、IWGの日本における独占的パートナーとして、IWGのブランドポートフォリオ、グローバルネットワーク、海外セールスマーケティングチーム、インフラ及びバックオフィスのサポートを活用しつつ、サービス拠点の拡大が可能となります。

貸会議室とレンタルオフィスは補完関係にあり親和性が高いため、当社は以前よりフレキシブルオフィス市場への本格的な進出を検討しておりました。この度の株式取得により、同市場への展開を加速し、更なる価値創造が実現できるとの見込みから、本件決議をいたしました。

なお、具体的なシナジーとしては、①共同出店及び当社既存施設の転換による拠点ネットワークの拡大、②両社のリソースを融合することによる顧客サービスの向上等をもたらすものと考えております。

(2) 本件買収の条件

当社は本件買収において、T K P S P V－9号を通じて日本リージャス社の発行済株式13,700株の全て及び(1)記載の独占的権利等を取得します。実際の取得価額は企業価値320百万英ポンド（2019年4月12日付の為替レート1英ポンド145.98円で換算すると、46,713百万円）に、純有利子負債（クロージング日時点）などの調整を行った上で確定し、対価として現金の支払いを予定しております。したがって、現時点において、取得価額、企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額及びのれん金額については、確定していません。また本件買収は、関連する規制当局の許可を受けることを条件としており、2019年5月に完了することを予定しております。

(3) 子会社の設立

当社は、2019年4月12日に日本リージャス社の株式の全部を取得する目的で100%子会社であるTKPSPV-9号を設立しました。TKPSPV-9号は金融機関を引受人としてA種優先株式（以下、「本優先株式」）を発行する予定です。本優先株式は、剰余金の配当と残余財産の分配において普通株式に優先されます。また、本優先株式の株主には議決権は付与されません。なお、発行価額、発行総額及び条件等については、現在、金融機関と協議中であります。

子会社の概要

(1) 名称	株式会社TKPSPV-9号
(2) 所在地	東京都新宿区市谷八幡町8番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 河野 貴輝
(4) 事業内容	持株会社としての日本リージャス事業の統括管理全般
(5) 資本金	24百万円
(6) 設立年月日	2019年4月12日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ティーケーピー100%

(4) 資金の借入について

当社は、本件買収に必要な資金を調達するため、(3)に記載の子会社による本優先株式発行のほか、金融機関との間で一括実行型ブリッジローンを締結し、子会社へ払込又は貸付ける形式で、本件買収の対価に充当する予定です。なお、具体的な借入金額、借入条件等については、現在、金融機関と協議中であります。

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 浩之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田 博信	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティーケーピーの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月15日開催の取締役会において、IWG PLCの100%子会社であるREGUS GROUP LIMITEDとの間で、会社が設立した特別目的会社である株式会社T K P S P V－9号を通じて日本リージャスホールディングス株式会社の発行済株式の全てを取得する株式売買契約を締結する旨及び、IWG PLCの100%子会社であるFRANCHISE INTERNATIONAL SARLとマスターフランチャイズ契約を締結する旨を決議し、同日、各契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 浩之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田 博信	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティーケーピーの2018年3月1日から2019年2月28日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月15日開催の取締役会において、IWG PLCの100%子会社であるREGUS GROUP LIMITEDとの間で、会社が設立した特別目的会社である株式会社T K P S P V-9号を通じて日本リージャスホールディングス株式会社の発行済株式の全てを取得する株式売買契約を締結する旨及び、IWG PLCの100%子会社であるFRANCHISE INTERNATIONAL SARLとマスターフランチャイズ契約を締結する旨を決議し、同日、各契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2019年4月25日

株式会社ディーケーピー監査役会

常勤監査役	曾我部 義矩 ㊞
監査役	重 隆憲 ㊞
監査役	府川 太郎 ㊞

(注) 監査役曾我部義矩及び監査役重隆憲は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of horizontal dashed lines.

BtoB向け空間シェアリング事業

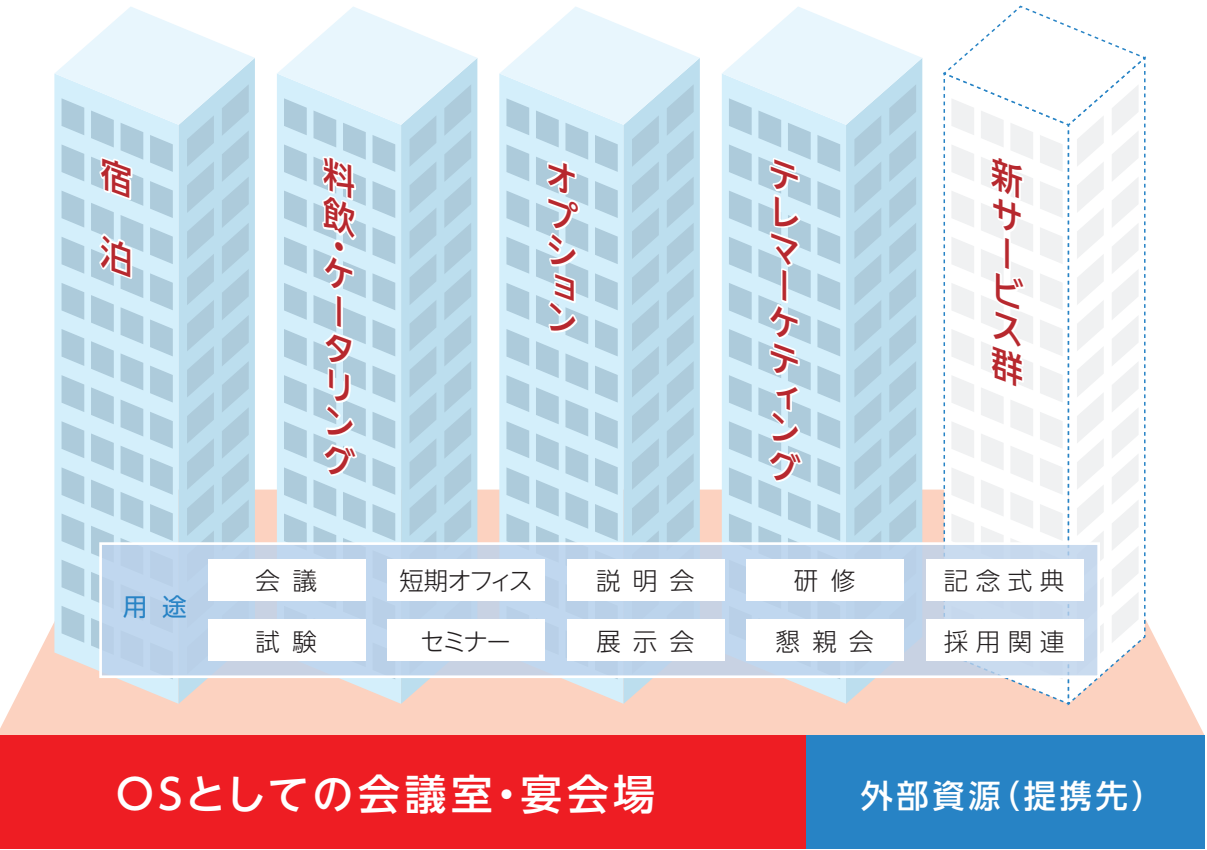
当社は、大規模な仕入れによるコストの低減と、潜在ニーズを引き出すワンストップサービスの提供により、高い収益性を実現しております。



引き続き、会議室という「OS」にサービスをビルトイン

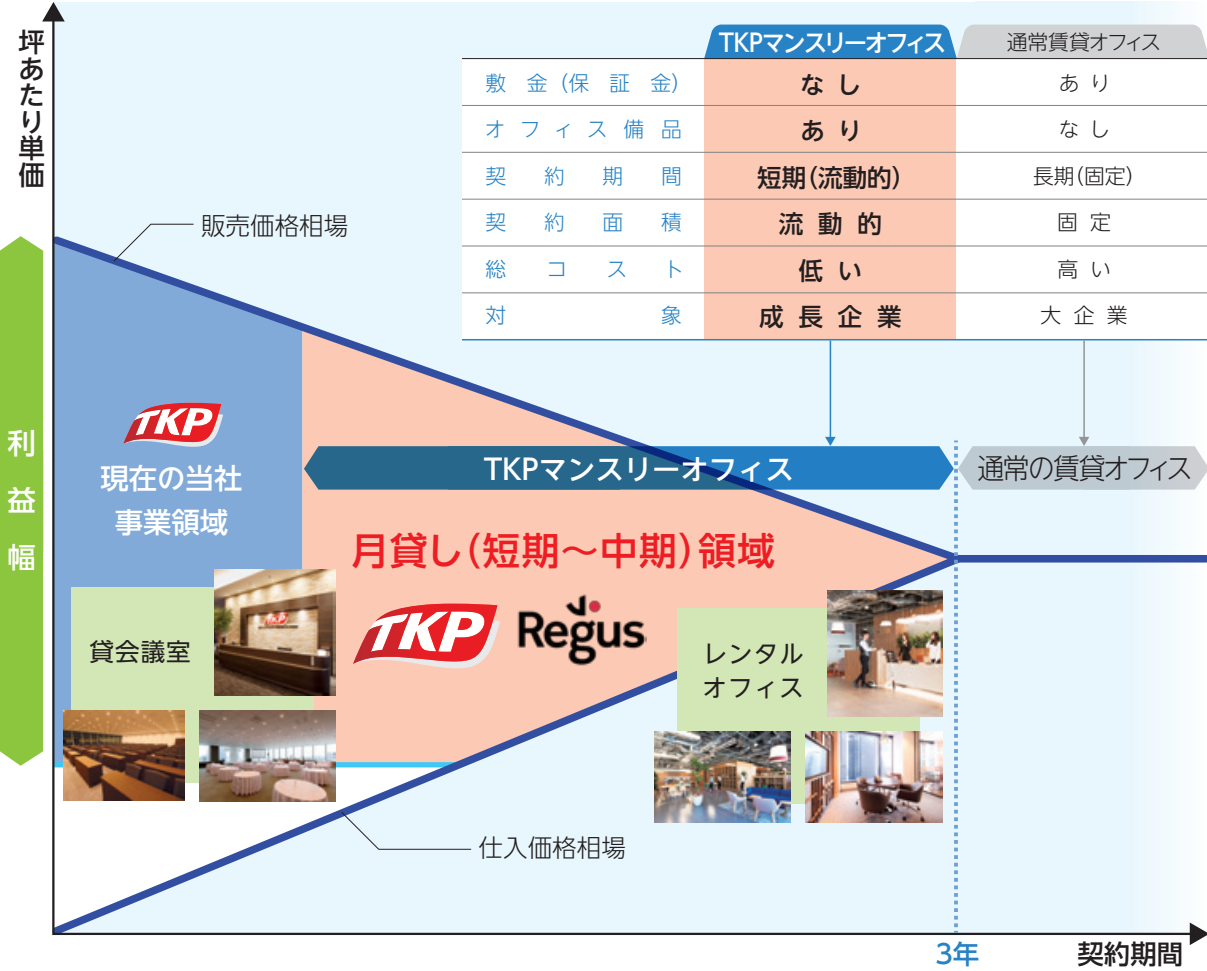
当社は、不動産オーナーから借り受けた不動産を時間貸しの貸会議室・ホテル宴会場へと転換し、そこに付加サービスをビルトインすることで、ワンストップサービスを実現しております。

今後も顧客企業の利便性をより良いものにすべく、様々なサービスを加え、提供価値の最大化に努めてまいります。



短期～中期の賃貸オフィス市場へのチャレンジ

当社のサービスはこれまで時間貸しの会議室を中心として拡大してまいりましたが、近年「働き方改革」への企業の取り組みの活発化から、短期～中期の臨時オフィスとしての利用需要が急激に増加しております。当社はそういった新たな利用用途に対応したサービス展開を行うことで、顧客企業のニーズに応えてまいります。



株主総会会場のご案内

会 場

東京都千代田区神田錦町3丁目22番地

テラススクエア3階 TKPガーデンシティPREMIUM神保町

アクセス

都 営 三 田 線

都 営 新 宿 線

東京メトロ半蔵門線

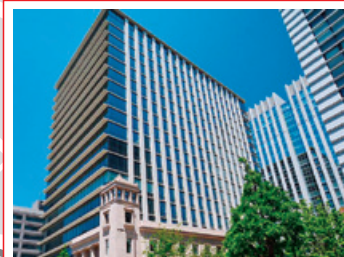
神保町

神保町

神保町

A9出口

徒歩2分



**TKPガーデンシティ
PREMIUM神保町**

東京都千代田区神田錦町3丁目22番地
テラススクエア3階



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

